

## 令和元年第3回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第3号）

令和元年9月26日（木曜日） 午前11時20分開議

- 第 1 認定第 1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 2 認定第 2号 平成30年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 3 認定第 3号 平成30年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 4 認定第 4号 平成30年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 5 認定第 5号 平成30年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 6 認定第 6号 平成30年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 7 認定第 7号 平成30年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 8 認定第 8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 9 発議第 2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）
- 第10 発議第 3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）
- 第11 閉会中の継続調査申出について

### ○出席議員（8名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 高橋 憲一 君  | 2番 長谷川 克弘 君 |
| 3番 西浦 岩雄 君  | 4番 宮崎 泰宗 君  |
| 5番 東海林 繁幸 君 | 6番 星川 三喜男 君 |
| 7番 細谷 久雄 君  | 8番 村山 義明 君  |

### ○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	小	林	生	吉	君
副	町	長	遠	藤	義	一	君
教	育	長	田	邊	彰	宏	君
総	務	課	小	林	嘉	仁	君
総	務	課	野	露	みゆき		君
総	務	課	笹	原		等	君
総	務	課	野	田	繁	実	君
総	務	課	市	本	功	一	君
総	務	課	庵		日	鶴	君
産	業	課	平	中	敏	志	君
産	業	課	永	田		剛	君
産	業	課	渡	邊	誠	人	君
産	業	課	西	川	明	文	君
建	設	課	土	屋	順	一	君
建	設	課	千	葉	靖	宏	君
保	健	福	吉	田	智	一	君
保	健	福	黒	瀧	仁	司	君
保	健	福	相	馬	正	志	君
教	育	次	工	藤	正	勝	君
教	育	委	小	林	美	幸	君
国	保	病	長	尾		享	君
国	保	病	西	村	智	広	君
会	計	管	藤	田		徹	君
代	表	監	代	蔵	恵	三	君

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	今	野	真	二	君
議	会	事	務	局	書	田	辺	めぐみ		君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、議事日程第3号のとおりです。

（午前11時20分）

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第1、認定第1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8、認定第8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

細谷さん。

○決算審査特別委員長（細谷久雄君） 平成30年度中頓別町各会計決算審査を行いましたので、その結果を報告申し上げます。

審査結果につきましては、お手元に配付した委員会審査報告書のとおりでございますが、読み上げて報告いたします。

令和元年9月26日、中頓別町議会議長、村山義明様。

決算審査特別委員会委員長、細谷久雄。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号、平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第2号 平成30年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号 平成30年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号 平成30年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第5号 平成30年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号 平成30年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号 平成30年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

なお、審査結果に対して意見が付されておりますので、読み上げて報告いたします。

審査意見、①、新規事業の決算について。新規事業にかかる決算後の取り組み状況の説明を決算額だけではなく、事業内容及び効果等の説明を求める。

②、窓口改善について。窓口改善の研修もされていることから、職員の電話対応ひとつで行政サービスの低下に繋がることになるので、今後改善するよう求める。

以上をもって審査報告いたします。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

認定第1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第1号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第2号 平成30年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第2号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成30年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第3号 平成30年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第3号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成30年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第4号 平成30年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成30年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第5号 平成30年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成30年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 平成30年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成30年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 平成30年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第7号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成30年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

#### ◎発議第2号

○議長(村山義明君) 日程第9、発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

西浦さん。

○3番(西浦岩雄君) それでは、読み上げます。

発議第2号。

令和元年9月26日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面をごらんください。

#### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の効果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなる

が、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第2号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書は原案のとおり可決されました。

### ◎発議第3号

○議長（村山義明君） 日程第10、発議第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 読み上げます。

発議第3号。

令和元年9月26日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。賛成者、中頓別町議会議員、細谷久雄。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みが進められてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年9月26日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第11、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、各委員長申し出のとおり決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（村山義明君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理は議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和元年第3回定例会を閉会します。

（午前11時45分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員